

# 第 47 回学生合同研修会

## 議題資料

## 議題① 全関東大会の女子競技人数について

### 経緯

・男女の機会均等が謳われる中、学生弓道においても、競技人数が競技人口に基づいてバランスのとれた大会を実施し、格差是正に取り組むスポーツ界全体と方向性を一にする責任を有すると考えるため。

・近年、高校弓道における女子の競技人口が飛躍的に増加しており、この増加傾向に対応するために、可及的速やかに女子の活躍機会を創出し、女子経験者を取り込むことが弓道界全体にとっても望ましいと考えるため。

・現在各地区の学連においても同様に諸大会の女子競技人数に関する議論が行われている。

### 提案内容

上記の経緯に基づいて下記の東京都学生弓道連盟規約の改正を提案したい（赤字部分が訂正箇所）。

#### 第一七一条②

- 一、 出場選手の定員は**四名**とする。但し、出場選手が定員に満たない場合は二名で試合を行うことが出来る。
- 二、 矢数は一選手一立四射し、一大学**一六射**とする。
- 五、イ、一立の制限時間は**七分半**とする。但し、優勝決定戦、三位決定戦においては制限時間を設けないものとする。

## 議題② 東京都学生弓道連盟規約第 27 条「懲戒処分」の適用範囲と基準明確化について

### 経緯

・同条項の形骸化が発生しており、該当し得るミスが散見され始めているため。

#### 第二十七条

- ① 加盟校が本連盟の目的にそぐわない不都合な行為をした場合、本連盟はこれを懲戒することが出来る。
- ② 懲戒は次の方法で行う。

- 一、 始末書提出
  - 二、 正当な理由抜きに
    - イ、 締め切り日に遅れた場合、始末書提出とする。それでも改善が見られなければ三千円罰金を徴収する。
    - ロ、 試合等の運営に重大な支障をきたした場合は、始末書に加え五千円罰金を徴収する。
  - 三、 本連盟主催の大会・試合への一定期間出場停止
  - 四、 本連盟主催の大会・試合への一カ月出場停止
  - 五、 本連盟主催の大会・試合への無期限出場停止
- ③ 始末書の提出は本連盟の権限においてこれを要請することが出来る。
  - ④ 出場停止処分をする場合、総会において加盟校の三分の二以上の議決を必要とする。
  - ⑤ 無期限出場停止の大学が復帰する場合、総会において加盟校の三分の二以上の議決を必要とする。

#### 提案・例示

- ・ 断りなく提出物等を期日までに提出しなかった場合  
→始末書提出を請求（遅滞した場合は罰金 3000 円を徴収）
- ・ 試合立ち合いを蒸発・試合 1 週間前を切ってから変更を要求した場合  
→始末書並びに罰金 5000 円を請求
- ・ 大会運営中に著しく進行を妨げる行為を行った場合  
→罰金 5000 円徴収の上、行為の重さに基づいて当該校に出場停止処分を課す

## 議題④ オンライン試合に関する問題点について

### ④-1 ポケット Wi-Fi の貸し出しに関して

#### 経緯

以前行ったアンケートにおいて要望があった。

#### 学連の判断

当連盟側から貸し出しを行うのは様々な点で難しいことが予想される都合上、当連盟からオンライン関連機器の貸し出し等は行わない予定である。

### ④-2 試合・大会中に Zoom 接続が切れてしまった場合の対応

#### 経緯

本年度リーグ戦などにおいて試合中に映像・音声途切れてしまった事例などが報告された。このような事態が起こった際に、対応がバラバラになってしまい、学連としての公式の対応策を用意してほしいという旨の要望があった。

\*このような事態を未然に防止するためにも、通信環境の整備をお願いいたします。

\*上記の事態が発生した場合に対応するために備え、事前に緊急連絡先（LINE, オープンチャット）を交換しておくようお願いいたします。

#### 対策案（学連の提案）

- ① 立合校が映像及び音声に乱れが生じた時点で行射を止める。この時、映像及び音声乱れる前の的中を記録する。

文言：（立合）「映像、音声の乱れのため行射をやめてください。」

※映像、音声の乱れによる行射停止の判断は、立合校及び対戦校が的中の担保ができるかどうかで判断する。また最終的な行射を止める判断は立合校が行う。

- ② 行射を止めてからの的中の記録は無効とする。

文言：（立合）「○立目◇番▽本目からは映像、音声の乱れにより無効となります。無効部分より引き直しを行うのでしばらくお待ちください。」

- ③ 映像、音声復旧した後、無効となった矢から行射を再開し、その結果を正式な記録とする。

文言：（立合）「○立目◇番▽本目から行射を再開してください。」

#### ④-3 オンライン試合におけるタイムテーブルの変更

##### 経緯

持ち矢から試合開始までの時間が短く、定刻通りに試合を開始できない事例がいくつか報告された。よって持ち矢～試合開始までの時間を変更する。

##### 学連の提案

##### 旧バージョン

9 : 3 0	会場準備完了、ZOOM 接続
9 : 4 0	付け矢開始
1 0 : 2 0	持ち矢目安
1 0 : 3 0	試合開始



##### 新バージョン

9 : 3 0	会場準備完了、ZOOM 接続
9 : 4 0	付け矢開始
1 0 : 2 0	持ち矢目安
1 0 : 4 0	試合開始

#### ④-4 的中確認時の矢取りに関して

##### 経緯

以前行ったアンケートにて、矢取りの方法が学校によって微妙に違うことが報告され、統一した方が良いと判断。

##### 学連の提案

オンライン試合においては的中の確認は、下記の2つのタイミングにて行う。

- ・行射中に○×を伝達する。
- ・行射終了時に的場に入ってから的中確認（矢取り前）。

後者の的中確認時は、立合の返事があるまでは完了させず、返事があるまでは刺さっている矢に触れてはならない。

また、後者の的中確認時の文言は以下のように統一し、その他の詳細は各種オンライン要項に準ずるものとする。

##### 【的中確認の文言】

的場撮影カメラ 「確認します。」

立合い 「はい。」

的場撮影カメラ 「大前○中」

立合い 「はい。」

※この時、立ち合いの返事があるまでは次の的に進まない。

的場撮影カメラ 「二的○中」

立合い 「はい。」

〈中略〉

的場撮影カメラ 「大落○中です。」

立合い 「はい、結構です。」

※立合いの「はい、結構です。」の聲がかかるまで全ての矢には絶対に触れてはいけない。

#### 議題⑤ オンライン試合順延時の有効期間について

##### 経緯

本年度リーグ戦、女子部リーグ戦において、延期・順延を余儀なくされた試合が多数あった。これらの順延などは道場の使用制限や台風によるものなど不可抗力的なものも多かった。

本年度は試合の実施を優先し、正当と認められるものについては順延を認めたが、試合の公平性などに影響が出る恐れがあるため、正当な事由に基づいて試合開催日を延期でき

る範囲を事前に決めたい。

### 学連の提案

本年度リーグ戦にて実際に適用した方法に基づいて下記の範囲並びに変更手順を提案する。

#### <日程変更可能範囲>

- ① 予定日予定時刻開催（通常開催）
- ② 予定日で予定外の時刻での開催(午前から午後へ移動)
- ③ 試合の予定されていた週の中で開催（日曜→土曜、同じ週の平日）
- ④ 次の週に開催
- ⑤ 予備の週に開催
- ⑥ 対戦校がそれぞれ別日に試合を行う

\* オンライン試合の日程調整の優先順位は①→⑥とする。ただし、⑥は試合の公平性を著しく損なうものである点より、原則認めない。

#### <日程変更時の変更手順・方法>

- ①対戦校・立合校間で、本来の実施日・時間では開催できないことを連絡

↓

- ②本来の実施日・時間で開催できない旨を学連にメールにて[①予定通り実施できない理由 ②対戦校・立合校に伝達済みであること③実施希望日]を立合校が代表して通達

\* 学連役員を通したやりとりは、現段階では禁止とする

↓

- ③ご連絡いただいたメールの内容を基に問題ないと判断した場合は試合の順延を許可

↓

- ④順延した日に試合を実施

以上